

独立監査人の監査報告書

国立大学法人筑波技術大学

第 21 期事業年度

自： 令和 7 年 4 月 1 日

至： 令和 8 年 3 月 3 1 日

監査法人長隆事務所

独立監査人の監査報告書

令和8年6月18日

国立大学法人 筑波技術大学
学長 石 原 保 志 殿

監査法人 長隆事務所
東京都新宿区

指 定 社 員	公認会計士	長	隆
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	吉 田 実 貴 人	
業務執行社員			

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条の2において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人筑波技術大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人筑波技術大学の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない学長又はその

他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第19期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分を除く。）である。学長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用

は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人等の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人筑波技術大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第21期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第19期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第18期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。」

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第19期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人筑波技術大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに学長による予算の区分に

従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

監査証明業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ 基本情報」に含まれる11. 役員等の状況（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されており、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和7事業年度

財務諸表

自 令和 7年 4月 1日

至 令和 8年 3月31日

国立大学法人 筑波技術大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類(案)	7
注記事項	8
附属明細書	別紙

貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		7,215,000,000
建物	6,089,665,762	
建物減価償却累計額	<u>△ 3,819,430,344</u>	2,270,235,418
構築物	482,914,269	
構築物減価償却累計額	<u>△ 334,176,215</u>	148,738,054
工具器具備品	1,345,354,216	
工具器具備品減価償却累計額	<u>△ 1,090,779,430</u>	254,574,786
図書		373,620,125
車輛運搬具	13,967,679	
車輛運搬具減価償却累計額	<u>△ 13,967,676</u>	3
建設仮勘定		48,887,300
有形固定資産合計		<u>10,311,055,686</u>

2 無形固定資産

特許権		1,134,520
ソフトウェア		22,401,092
電話加入権		295,000
工業所有権仮勘定		<u>2,493,344</u>
無形固定資産合計		26,323,956

3 投資その他の資産

投資有価証券		400,000,000
減価償却引当特定資産(注)		84,500,000
長期前払費用		18,183,684
預託金		<u>45,980</u>
投資その他の資産合計		502,729,664

固定資産合計

10,840,109,306

II 流動資産

現金及び預金	596,677,983
未収学生納付金収入	7,614,000
未収附属診療所収入	4,863,839
未収外部資金収入	30,402,495
未収消費税等	1,106,200
未収入金	528,671
医薬品及び診療材料	1,164,091
貯蔵品	451,814
前払費用	8,172,675
未収収益	1,766,154
立替金	<u>6,627,688</u>

流動資産合計

659,375,610

資産合計

11,499,484,916

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等(注)	46,889,523
退職給付引当金	13,021,073
長期未払金	<u>104,085,087</u>
固定負債合計	<u>163,995,683</u>

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	95,445,102
預り施設費(注)	42,690,000
預り補助金(注)	7,865,100
寄附金債務(注)	256,832,095
前受受託研究費(注)	520,008
前受共同研究費(注)	512,867
前受受託事業費等(注)	6,548,110
前受金	9,495,000
科学研究費助成事業等預り金(注)	31,640,078
預り金	23,231,009
未払金	288,663,156
未払費用	232,858

流動負債合計

763,675,383

負債合計

927,671,066

純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金	11,008,702,019		
資本金合計		<u>11,008,702,019</u>	
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金	2,632,396,977		
減価償却相当累計額(-)(注)	△ 3,629,416,491		
除売却差額相当累計額(-)(注)	<u>△ 279,606,344</u>		
資本剰余金合計		<u>△ 1,276,625,858</u>	
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金(注)	56,579,808		
教育研究環境整備積立金(注)	99,328,404		
積立金(注)	651,428,353		
当期未処分利益	<u>32,401,124</u>		
(うち当期総利益 32,401,124)			
利益剰余金合計		<u>839,737,689</u>	
純資産合計			<u>10,571,813,850</u>
負債純資産合計			<u>11,499,484,916</u>

(注)これらは、国立大学法人等固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

経常費用				
業務費				
教育経費		404,015,173		
研究経費		109,612,450		
診療経費				
材料費	8,108,250			
委託費	2,532,524			
設備関係費	20,971,515			
諸経費	21,647,459	53,259,748		
教育研究支援経費		37,923,330		
受託研究費		2,899,731		
共同研究費		1,767,975		
受託事業費等		28,993,565		
役員人件費		53,266,801		
教員人件費				
常勤教員給与	1,325,924,469			
非常勤教員給与	41,532,957	1,367,457,426		
職員人件費				
常勤職員給与	503,514,824			
非常勤職員給与	87,147,044	590,661,868	2,649,858,067	
一般管理費			190,669,382	
財務費用				
支払利息		3,221,159	3,221,159	
雑損			760,252	
経常費用合計				2,844,508,860
経常収益				
運営費交付金収益(注)			2,372,535,968	
授業料収益			171,723,500	
入学金収益(注)			25,182,600	
検定料収益			2,301,800	
附属診療所収益			70,651,248	
受託研究収益(注)			3,745,967	
共同研究収益(注)			3,194,260	
受託事業等収益(注)			29,112,498	
施設費収益			9,815,281	
補助金等収益(注)			65,352,408	
寄附金収益(注)			39,178,135	
財務収益				
受取利息		1,500,000		
有価証券利息		3,920,000	5,420,000	
雑益				
財産貸付料収入		23,387,748		
講習料収入		58,000		
文献複写料収入		34,865		
間接経費収入		18,546,000		
その他の雑益		9,675,693	51,702,306	
経常収益合計				2,849,915,971
経常利益				5,407,111
臨時損失				
固定資産除却損			222,558	
災害損失			3,778,500	4,001,058
臨時利益				
補助金等収益(注)			14	14
当期純利益				1,406,067
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)				30,995,057
当期総利益				32,401,124

(注)これらは、国立大学法人等固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		32,401,124	
減価償却相当額	△ 239,709,481		
除売却差額相当額	△ 7		
賞与引当増加相当額	△ 740,253		
退職給付引当増加相当額	△ 27,131,432		
小計		△ 267,581,173	
施設費収益相当額		132,839,319	
その他		39,825,454	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			△ 62,515,276

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	59,433,156
当期支出額	55,322,806

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

	I 資本金	II 資本剰余金				III 利益剰余金(又は繰越欠損金)						純資産 合計
	政府 出資金	資本 剰余金	減価償却相当累計 額(－)	除売却差額相当累 計額(－)	資本 剰余金 合計	前中期目標期間繰 越積立金	教育研究環境整備 積立金	積立金	当期末処分利益(又 は当期末処理損失)	うち当期総利益(又は 当期総損失)	利益剰余金(又は繰 越欠損金)合計	
当期首残高	11,008,702,019	2,459,732,204	-3,395,782,337	-273,531,010	-1,209,581,143	127,400,319	95,641,908	651,428,353	3,686,496	-	878,157,076	10,677,277,952
当期変動額												
I 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得		132,839,319			132,839,319							132,839,319
固定資産の除売却			6,075,327	-6,075,334	-7							-7
減価償却			-239,709,481		-239,709,481							-239,709,481
II 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立							3,686,496	-	-3,686,496		-	-
(2) その他												
当期純利益(又は当期純損失)									32,401,124	32,401,124	32,401,124	32,401,124
前中期目標期間繰越積立金取崩額		39,825,454			39,825,454	-70,820,511					-70,820,511	-30,995,057
当期変動額合計	-	172,664,773	-233,634,154	-6,075,334	-67,044,715	-70,820,511	3,686,496	-	28,714,628	32,401,124	-38,419,387	-105,464,102
当期末残高	11,008,702,019	2,632,396,977	-3,629,416,491	-279,606,344	-1,276,625,858	56,579,808	99,328,404	651,428,353	32,401,124	32,401,124	839,737,689	10,571,813,850

※資本剰余金の財源別増減明細

	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	摘要
施設費	1,900,351,402	132,839,319	-	2,033,190,721	
目的積立金	491,914,772	-	-	491,914,772	
旧法人承継積立金	5,105,500	-	-	5,105,500	
前中期目標期間繰越積立金	32,360,530	39,825,454	-	72,185,984	
減資差益	30,000,000	-	-	30,000,000	
合計	2,459,732,204	172,664,773	-	2,632,396,977	

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 560,582,891
人件費支出	△ 2,011,235,724
その他の業務支出	△ 167,912,662
運営費交付金収入	2,367,550,000
授業料収入	93,972,900
公開講座等収入	58,000
入学金収入	19,448,600
検定料収入	2,301,800
附属診療所収入	71,537,375
受託研究収入	4,049,557
共同研究収入	3,081,600
受託事業等収入	5,627,391
補助金等収入	181,302,600
補助金等の精算による返還金の支出	△ 550,700
寄附金収入	36,889,875
その他収入	49,224,951
預り金の増加	△ 5,050,042
小計	89,712,630
国庫納付金の支払額	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	89,712,630
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有形固定資産の取得による支出	△ 245,113,539
無形固定資産の取得による支出	△ 3,190,000
減価償却引当特定資産への繰入による支出	△ 45,500,000
定期預金の預入による支出	△ 1,150,000,000
定期預金の払戻による受入	1,150,000,000
施設費による収入	134,523,000
小計	△ 159,280,539
利息及び配当金の受取額	7,821,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 151,458,838
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 59,895,024
小計	△ 59,895,024
利息の支払額	△ 3,073,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,968,296
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額(△は減少)	△ 124,714,504
VI 資金期首残高	721,392,487
VII 資金期末残高	596,677,983

利益の処分にに関する書類(案)

(単位:円)

I	当期未処分利益			32,401,124
	当期総利益	32,401,124		
II	利益処分別			
	積立金		0	
	国立大学法人法第35条の2において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額			
	教育研究環境整備積立金	32,401,124	32,401,124	32,401,124

注記事項

(重要な会計方針)

1. 国立大学法人会計基準

国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書(国立大学法人会計基準等検討会議 令和6年2月21日改訂)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 令和6年6月13日最終改訂))を適用して、財務諸表を作成しております。

2. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、文部科学省の指定に従い、特殊要因経費の退職手当分・年俸制導入促進費分として措置される運営費交付金については費用進行基準を、ミッション実現加速化経費の教育研究組織改革分・教育関係共同実施分・基盤的設備等整備分として措置される運営費交付金については業務達成基準を採用しています。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用しておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～50年				
構	築	物	10年～60年			
工	具	器	具	備	品	3年～15年
車	輛	運	搬	具	2年～6年	

また、特定の償却資産(国立大学法人会計基準第78)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌事業年度以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

一部の教員の退職給付の支給に備え、当該教員の当事業年度末自己都合要支給額にて引当金を計上しております。

その他の教職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第83第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金（自己都合要支給額）の当事業年度増加額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

附属診療所の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準	低価法
評価方法	最終仕入原価法

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

（重要な債務負担行為）

該当ありません。

（会計上の見積の開示）

該当ありません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

（収益認識に関する注記）

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(1) 収益の分解情報

教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属診療所の診療による附属診療所収益 70,651,248 円です。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(貸借対照表)

1. 運営費交付金から充当されるべき賞与引当相当額 116,491,525 円

2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付引当相当額 1,053,852,091 円

3. 利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

- ① 国からの承継時において、附属診療所の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属診療所に関する借入金の元金償還額の累計 33,541,015 円

当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計 0 円

利益剰余金に与える影響額(差引き) 33,541,015 円

- ② 国立大学法人等が獲得した附属診療所収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額

25,702,778 円

- ③ 国からの承継時において、附属診療所の財産的基礎と考えられる未収附属診療所収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの

9,500,516 円

- ④ 国からの承継時において、附属診療所の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの

3,854,588 円

72,598,897 円

(キャッシュ・フロー計算書)

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金 596,677,983 円

資金期末残高 596,677,983 円

2. 重要な非資金取引

(1) 寄附受による資産の増加 5,716,868 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得 147,485,825 円

(退職給付に係る注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、一部の教員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

当該制度では、給与期間と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	15,921,485 円
退職給付費用	2,947,226 円
退職給付の支払額	<u>△5,847,638 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>13,021,073 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,947,226 円
----------------	-------------

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

本学は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の2が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の5第2項の規定に基づき、A格以上の社債を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含していますが、余裕金運用細則に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を役員会等において報告しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収附属診療所収入及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	400,000,000	358,080,000	△41,920,000
(2) 減価償却引当特定資産(※2)	84,500,000	84,500,000	—
(3) 長期未払金(※3)	(163,368,542)	(161,273,118)	(△2,095,424)

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 減価償却引当特定資産には、預金 84,500,000 円が含まれております。

(※3) 一年以内支払予定のリース債務(未払金)については、長期未払金に含めて表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券及び有価証券

社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産については、預金で構成されています。預金は帳簿価額をもって時価としております。

長期未払金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(減損関係)

1. 減損の兆候

(1) 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)

① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額
職員宿舎	建物	茨城県つくば市	506,762 円

② 認められた減損の兆候の概要

職員宿舎：入居率が著しく低下しております。

③ 減損会計基準「第4 減損の認識」2に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込みがあると認められる根拠

職員宿舎：入居率が一時的に減少していますが、宿舎の使用については今後も継続する方針であることから、減損を認識していません。

(賃貸等不動産の時価等)

当法人は、天久保・春日地区に寄宿舍等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
607,070,421	△45,041,483	562,028,938	656,932,182

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却費等による減少(天久保・春日地区学生寄宿舎) △45,041,483 円

(注3) 当期末の時価は、土地部分については公示価格に基づく価額、建物等については帳簿価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する令和8年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位:円)

賃貸収益	賃貸費用	その他(売却損益等)
14,813,500	78,443,483(35,685,385)	0

(注1)「賃貸費用」欄の()内は内書きで、減価償却相当累計額であります。

(国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用	2,848,509,918	
(2) (控除)自己収入等	<u>△378,284,733</u>	
業務費用合計		2,470,225,185
II 資本剰余金を減額したコスト等		267,582,173
III 機会費用		
政府出資の機会費用	222,988,372	222,988,372
IV (控除)国庫納付額		—
V 国立大学法人等の業務運営に関して		
国民の負担に帰せられるコスト		2,960,795,730

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

(1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の令和8年3月末利回りを参考に2.345%で計算している。

(資産除去債務)

該当ありません。

附 属 明 細 書

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	14
2. たな卸資産の明細	15
3. 無償国有財産等の明細	15
4. PFIの明細	15
5. 有価証券の明細	
5-1. 流動資産として計上された有価証券	15
5-2. 投資その他の資産として計上された有価証券	15
6. 引当特定資産の明細	16
7. 出資金の明細	16
8. 長期貸付金の明細	16
9. 借入金の明細	16
10. 国立大学法人等債の明細	16
11. 引当金の明細	
11-1. 引当金の明細	17
11-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	17
11-3. 退職給付引当金の明細	17
12. 資産除去債務の明細	17
13. 保証債務の明細	17
14. 目的積立金の取り崩しの明細	17
15. 業務費及び一般管理費の明細	18
16. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
16-1. 運営費交付金債務	22
16-2. 運営費交付金収益	22
17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
17-1. 施設費の明細	23
17-2. 補助金等の明細	24
18. 役員及び教職員の給与の明細	25
19. 開示すべきセグメント情報	26
20. 寄附金の明細	
20-1. 寄附金債務の明細	27
20-2. 寄附金の受入額の明細	27
21. 受託研究の明細	28
22. 共同研究の明細	29
23. 受託事業等の明細	30
24. 科学研究費補助金の明細	31
25. 大学運営基金の明細	32
26. 国際卓越研究大学研究等体制強化助成の明細	32
27. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	
27-1. 現金及び預金	32
27-2. 未払金	32

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第78 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第85 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要
							当期償却額		当期減損 損失	当期減損 損失相当額		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	5,057,008,310	157,111,033	5,460,661	5,208,658,682	3,251,158,435	219,862,692	0	0	0	1,957,500,247	
	構築物	376,737,858	10,513,114	15,273	387,235,699	262,336,470	6,336,202	0	0	0	124,899,229	
	工具器具備品	75,076,762	5,040,626	599,400	79,517,988	69,526,650	3,078,627	0	0	0	9,991,338	
	図書	965,650	0	0	965,650			0	0	0	965,650	
	計	5,509,788,580	172,664,773	6,075,334	5,676,378,019	3,583,021,555	229,277,521	0	0	0	2,093,356,464	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	864,058,699	16,948,381	0	881,007,080	568,271,909	43,639,150	0	0	0	312,735,171	
	構築物	95,410,344	268,226	0	95,678,570	71,839,745	1,625,423	0	0	0	23,838,825	
	工具器具備品	1,171,028,955	162,881,120	68,073,847	1,265,836,228	1,021,252,780	86,691,653	0	0	0	244,583,448	
	図書	369,127,649	3,526,826	0	372,654,475			0	0	0	372,654,475	
	車輛運搬具	13,967,679	0	0	13,967,679	13,967,676	0	0	0	0	3	
	計	2,513,593,326	183,624,553	68,073,847	2,629,144,032	1,675,332,110	131,956,226	0	0	0	953,811,922	
非償却資産	土地	7,215,000,000	0	0	7,215,000,000			0	0	0	7,215,000,000	
	建設仮勘定	74,752,700	169,136,000	195,001,400	48,887,300			0	0	0	48,887,300	
	計	7,289,752,700	169,136,000	195,001,400	7,263,887,300			0	0	0	7,263,887,300	
有形固定資産合計	土地	7,215,000,000	0	0	7,215,000,000			0	0	0	7,215,000,000	
	建物	5,921,067,009	174,059,414	5,460,661	6,089,665,762	3,819,430,344	263,501,842	0	0	0	2,270,235,418	
	構築物	472,148,202	10,781,340	15,273	482,914,269	334,176,215	7,961,625	0	0	0	148,738,054	
	工具器具備品	1,246,105,717	167,921,746	68,673,247	1,345,354,216	1,090,779,430	89,770,280	0	0	0	254,574,786	
	図書	370,093,299	3,526,826	0	373,620,125			0	0	0	373,620,125	
	車輛運搬具	13,967,679	0	0	13,967,679	13,967,676	0	0	0	0	3	
	建設仮勘定	74,752,700	169,136,000	195,001,400	48,887,300			0	0	0	48,887,300	
	計	15,313,134,606	525,425,326	269,150,581	15,569,409,351	5,258,353,665	361,233,747	0	0	0	10,311,055,686	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	52,159,800	0	0	52,159,800	46,394,936	10,431,960	0	0	0	5,764,864	
	計	52,159,800	0	0	52,159,800	46,394,936	10,431,960	0	0	0	5,764,864	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	特許権	2,089,431	0	0	2,089,431	954,911	190,006	0	0	0	1,134,520	
	ソフトウェア	107,019,731	2,018,500	28,573,056	80,465,175	63,828,947	6,022,688	0	0	0	16,636,228	
	電話加入権	295,000	0	0	295,000			0	0	0	295,000	
	工業所有権仮勘定	2,446,383	46,961	0	2,493,344			0	0	0	2,493,344	
	計	111,850,545	2,065,461	28,573,056	85,342,950	64,783,858	6,212,694	0	0	0	20,559,092	
無形固定資産合計	特許権	2,089,431	0	0	2,089,431	954,911	190,006	0	0	0	1,134,520	
	ソフトウェア	159,179,531	2,018,500	28,573,056	132,624,975	110,223,883	16,454,648	0	0	0	22,401,092	
	電話加入権	295,000	0	0	295,000			0	0	0	295,000	
	工業所有権仮勘定	2,446,383	46,961	0	2,493,344			0	0	0	2,493,344	
	計	164,010,345	2,065,461	28,573,056	137,502,750	111,178,794	16,644,654	0	0	0	26,323,956	
投資その他の資産	投資有価証券	400,000,000	0	0	400,000,000						400,000,000	
	減価償却引当 特定資産	39,000,000	45,500,000	0	84,500,000						84,500,000	
	長期前払費用	20,935,418	847,861	3,599,595	18,183,684						18,183,684	
	預託金	45,980	0	0	45,980						45,980	
	計	459,981,398	46,347,861	3,599,595	502,729,664						502,729,664	

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	165,731	2,495,008	0	2,498,216	0	162,523	
診療材料	1,245,279	5,051,152	0	5,294,863	0	1,001,568	
貯蔵品	357,389	483,231	0	388,806	0	451,814	
計	1,768,399	8,029,391	0	8,181,885	0	1,615,905	

(3) 無償国有財産等の明細

該当なし

(4) PFIの明細

該当なし

(5) 有価証券の明細

(5)－1 流動資産として計上された有価証券

該当なし

(5)－2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期損益に 含まれた評 価差額	摘要
	東京電力 パワーグリッ ド株式会社 第72回社債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	－	
	計	400,000,000	400,000,000	400,000,000	－	
貸借対照表 計上額				400,000,000		

(6) 引当特定資産の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
減価償却引当特定資産	39,000,000	45,500,000	0	84,500,000	

(7) 出資金の明細
該当なし

(8) 長期貸付金の明細
該当なし

(9) 借入金の明細
該当なし

(10) 国立大学法人等債の明細
該当なし

(11) 引当金の明細
 (11)－1 引当金の明細
 該当なし

(11)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細
 該当なし

(11)－3 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	15,921,485	2,947,226	5,847,638	13,021,073	
退職一時金に係る債務	15,921,485	2,947,226	5,847,638	13,021,073	
確定給付企業年金等に係る債務	0	0	0	0	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	0	0	0	0	
退職給付引当金	15,921,485	2,947,226	5,847,638	13,021,073	

(12) 資産除去債務の明細
 該当なし

(13) 保証債務の明細
 該当なし

(14) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金		
	新学部設置等に係る 整備事業	施設整備事業	計
建物附属設備	0	34,784,828	34,784,828
工具器具備品	0	5,040,626	5,040,626
小 計	0	39,825,454	39,825,454
教育経費	0	0	0
消耗品費	2,463,872	5,555,210	8,019,082
備品費	0	11,808,635	11,808,635
修繕費	0	3,974,693	3,974,693
報酬・委託・手数料	0	792,000	792,000
業務委託費	0	6,067,347	6,067,347
雑費	0	333,300	333,300
小 計	2,463,872	28,531,185	30,995,057
中期目標期間終了時の 積立金への振替額	—	—	
合 計	2,463,872	68,356,639	70,820,511

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

業務費			
教育経費			
消耗品費	34,599,209		
備品費	22,696,241		
印刷製本費	2,341,679		
図書資料費	3,167,816		
水道光熱費	26,524,112		
旅費交通費	16,883,435		
通信運搬費	3,171,197		
賃借料	3,605,804		
福利厚生費	70,400		
保守費	14,728,383		
修繕費	29,119,004		
損害保険料	161,100		
広告宣伝費	85,000		
行事費	49,500		
諸会費	1,798,270		
会議費	663,383		
派遣職員	2,907,550		
諸謝金	7,370,633		
業務委託費	75,015,516		
振込手数料	5,432		
その他報酬・委託・手数料	7,979,804		
奨学費	82,920,600		
減価償却費	63,912,318		
雑費	4,238,787	404,015,173	
研究経費			
消耗品費	15,473,325		
備品費	10,946,809		
印刷製本費	2,477,187		
図書資料費	1,396,776		
水道光熱費	8,560,449		
旅費交通費	16,579,296		
通信運搬費	2,271,661		
賃借料	3,195,763		
保守費	6,360,198		
修繕費	1,146,739		
損害保険料	2,380		
諸会費	6,177,117		
会議費	0		
諸謝金	3,750,527		
業務委託費	13,895,726		
振込手数料	25,944		
その他報酬・委託・手数料	7,283,103		
租税公課	1,100		
減価償却費	10,039,571		
雑費	28,779	109,612,450	

診療経費			
材料費			
医薬品費	2,498,216		
診療材料費	5,221,228		
医療消耗器具備品費	388,806	8,108,250	
委託費			
検査委託費	1,606,628		
清掃委託費	925,896	2,532,524	
設備関係費			
減価償却費	20,703,280		
修繕費	268,235	20,971,515	
経費			
消耗品費	1,594,521		
図書資料費	314,247		
備品費	682,760		
印刷製本費	314,985		
水道光熱費	3,418,542		
旅費交通費	167,830		
通信運搬費	417,601		
賃借料	2,886,870		
保守費	4,794,037		
損害保険料	155,510		
諸会費	136,000		
派遣職員	377,272		
諸謝金	3,216,450		
業務委託費	418,000		
その他報酬・委託・手数料	599,764		
その他の委託費	2,077,602		
租税公課	12,900		
職員被服費	62,568	21,647,459	53,259,748
教育研究支援経費			
消耗品費		1,858,003	
備品費		574,200	
図書資料費		234,927	
水道光熱費		2,005,176	
旅費交通費		160,800	
通信運搬費		4,173,756	
賃借料		76,560	
保守費		13,975,064	
修繕費		38,500	
諸会費		284,563	
会議費等		8,000	
業務委託費		1,633,723	
振込手数料		242	
その他報酬・委託・手数料		2,199,815	
減価償却費		10,700,001	37,923,330

受託研究費			
職員人件費			
非常勤教員給与			
給料	897,671		
法定福利費	63,616	961,287	
非常勤職員給与			
給料	298,292	298,292	
消耗品費		84,594	
旅費交通費		47,670	
諸謝金		617,412	
業務委託費		529,688	
その他報酬・委託・手数料		198,000	
租税公課		162,788	2,899,731
共同研究費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	738,093	738,093	
消耗品費		359,254	
備品費		539,600	
旅費交通費		540	
諸謝金		44,280	
その他報酬・委託・手数料		4,620	
租税公課		81,588	1,767,975
受託事業費等			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	5,553,000		
法定福利費	692,601	6,245,601	
非常勤教員給与			
給料	8,095,638		
法定福利費	660,503	8,756,141	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	783,430	783,430	
消耗品費		1,722,001	
図書資料費		52,327	
備品費		1,148,368	
印刷製本費		326,895	
旅費交通費		1,029,342	
通信運搬費		274,822	
賃借料		191,316	
保守費		102,252	
諸会費		13,000	
諸謝金		3,362,213	
業務委託費		2,360,198	
その他報酬・委託・手数料		1,014,625	
雑費		28,341	
租税公課		1,582,693	28,993,565

役員人件費			
役員報酬		34,443,658	
賞与		13,533,995	
法定福利費		5,289,148	53,266,801
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	823,894,035		
賞与	242,376,793		
退職給付費用	94,202,193		
退職給付引当金繰入額	2,947,226		
法定福利費	162,504,222	1,325,924,469	
非常勤教員給与			
給料	39,193,835		
法定福利費	2,339,122	41,532,957	1,367,457,426
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	310,577,605		
賞与	105,989,305		
退職給付費用	20,228,640		
法定福利費	66,719,274	503,514,824	
非常勤職員給与			
給料	78,451,185		
法定福利費	8,695,859	87,147,044	590,661,868
一般管理費			
消耗品費		5,364,659	
備品費		3,208,078	
印刷製本費		3,214,240	
図書資料費		2,361,930	
水道光熱費		14,034,820	
旅費交通費		5,773,097	
通信運搬費		3,086,886	
賃借料		3,923,775	
車両燃料費		240,920	
福利厚生費		2,607,583	
保守費		15,320,813	
修繕費		21,974,782	
損害保険料		1,717,795	
広告宣伝費		3,774,090	
諸会費		2,811,405	
会議費		261,850	
派遣職員		5,005,165	
諸謝金		580,962	
業務委託費		36,201,600	
振込手数料		2,154,139	
その他報酬・委託・手数料		16,623,870	
租税公課		7,240,603	
減価償却費		32,813,750	
交際費		37,104	
雑費		335,466	190,669,382

(注) 人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」「(以下「ガイドライン」)」に基づいております。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16)－1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資 本 剰余金	小計	
令和4年度	3,357,000	0	0	0	0	3,357,000
令和5年度	3,189,000	0	0	0	0	3,189,000
令和6年度	93,885,070	0	91,012,070	0	91,012,070	2,873,000
令和7年度	0	2,367,550,000	2,281,523,898	0	2,281,523,898	86,026,102
合計	100,431,070	2,367,550,000	2,372,535,968	0	2,372,535,968	95,445,102

(16)－2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	令和6年度 交付分	令和7年度 交付分	合計
期間進行基準	0	2,089,046,000	2,089,046,000
費用進行基準	91,012,070	105,668,898	196,680,968
業務達成基準	0	86,809,000	86,809,000
合 計	91,012,070	2,281,523,898	2,372,535,968

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17)－1 施設費の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期 交付額	当期振替額			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費 収益	その他		
(天久保)ライフライン再生(受変 電設備)	49,352,600	88,070,000	132,839,319	4,583,281	0	0	
(春日)ライフライン再生(受変電 設備)	0	42,690,000	0	0	0	42,690,000	
(天久保)災害復旧事業	0	3,763,000	0	3,763,000	0	0	
大学改革支援・学位授与機構施 設費交付事業費(営繕事業)	1,469,000	0	0	1,469,000	0	0	
計	50,821,600	134,523,000	132,839,319	9,815,281	0	42,690,000	

(注) 期末残高には、建設仮勘定へ充当済の額(42,690,000円)が含まれております。

(17)－2 補助金等の明細

(単位:円)

名 称	交付元	経費 の別	期首残高	当期 交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					長期繰延 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等 収益	その他		
授業料等減免費交付 金	文部科学省	直接 経費	550,700	61,302,600	0	0	0	53,437,500	550,700	7,865,100	その他は返還額 残額は返還予定
		間接 経費	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		直接 経費	550,700	61,302,600	0	0	0	53,437,500	550,700	7,865,100	
		間接 経費	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	550,700	61,302,600	0	0	0	53,437,500	550,700	7,865,100	

(注) 損益計算書上には長期繰延補助金からの収益化額11,914,908円が含まれているため、本表の会計処理内訳とは一致していません。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役 員	常 勤	(44,871,653) 44,871,653	(3) 3	(5,289,148) 5,289,148	(0) 0	(0) 0
	非常勤	(0) 3,106,000	(0) 3	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	計	(44,871,653) 47,977,653	(3) 6	(5,289,148) 5,289,148	(0) 0	(0) 0
教 員	常 勤	(924,640,336) 1,066,270,828	(89) 105	(150,775,506) 162,504,222	(93,954,106) 94,202,193	(6) 6
	非常勤	(0) 39,193,835	(0) 22	(0) 2,339,122	(0) 0	(0) 0
	計	(924,640,336) 1,105,464,663	(89) 127	(150,775,506) 164,843,344	(93,954,106) 94,202,193	(6) 6
職 員	常 勤	(406,439,835) 416,566,910	(61) 64	(65,286,848) 66,719,274	(20,228,640) 20,228,640	(2) 2
	非常勤	(0) 78,451,185	(0) 118	(0) 8,695,859	(0) 0	(0) 0
	計	(406,439,835) 495,018,095	(61) 182	(65,286,848) 75,415,133	(20,228,640) 20,228,640	(2) 2
合 計	常 勤	(1,375,951,824) 1,527,709,391	(153) 172	(221,351,502) 234,512,644	(114,182,746) 114,430,833	(8) 8
	非常勤	(0) 120,751,020	(0) 143	(0) 11,034,981	(0) 0	(0) 0
	計	(1,375,951,824) 1,648,460,411	(153) 315	(221,351,502) 245,547,625	(114,182,746) 114,430,833	(8) 8

(注)1 役員報酬規準の概要

学長 933千円、理事 659千円、監事 596千円を本給月額として支給しております。
非常勤役員の役員手当は次のとおりです。
理事70千円(月額)、理事35千円(日額)、監事78千円(月額)として支給しております。
その他諸手当については、「国立大学法人筑波技術大学役員給与規程」に基づき支給しております。

(注)2 教職員給与規準の概要

教職員の給与は基本給与と諸手当としております。
基本給与は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年4月3日法律第95号)及び人事院規則を準用し、本学職員給与規程に基づき支給しております。

(注)3 役員退職手当規準の概要

独立行政法人の退職手当規程を準用し、本学役員退職手当規程に基づいております。

(注)4 教職員退職手当規準の概要

国家公務員退職手当法(昭和28年8月8日法律第182号)を準用し、本学職員退職手当規程に基づき支給しております。

(注)5 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数を記載し、退職給付については年間支給人員数を記載しております。

(注)6 上記の退職給付(教員)には、退職給付引当金繰入額は含まれておりません。

(注)7 人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(以下「ガイドライン」)に基づいております。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員であり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員であります。

(注)8 ()は、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について(通知)」(平成16年6月3日付人事課長16文科人第84号)における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額を内数として記載しております。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	産業技術学部	保健科学部	共生社会創成学部	障害者高等教育 研究支援センター	技術科学研究科	附属診療所	小 計	法人共通	合 計
業務費用									
業務費	580,802,451	487,027,173	25,136,403	488,827,903	11,779,493	171,138,357	1,764,711,780	885,146,287	2,649,858,067
教育経費	24,578,432	93,130,948	24,578,432	27,892,396	7,346,637	1,260,615	178,787,460	225,227,713	404,015,173
研究経費	30,948,860	25,931,400	284,583	34,813,648	4,082,789	0	96,061,280	13,551,170	109,612,450
診療経費	0	0		0	0	53,259,748	53,259,748	0	53,259,748
教育研究支援経費	117,794	218,150	66,048	235,833	8,922	0	646,747	37,276,583	37,923,330
受託研究費	598,950	0	0	2,275,531	0	0	2,874,481	25,250	2,899,731
共同研究費	800,534	967,441	0	0	0	0	1,767,975	0	1,767,975
受託事業費等	2,000,000	0	0	26,993,041	0	0	28,993,041	524	28,993,565
人件費	521,757,881	366,779,234	207,340	396,617,454	341,145	116,617,994	1,402,321,048	609,065,047	2,011,386,095
一般管理費	3,502,529	2,935,999	3,618,587	796,368	266,634	548,396	11,668,513	179,000,869	190,669,382
財務費用	115,354	115,354	9,272	0	0	215,449	455,429	2,765,730	3,221,159
雑損	0	0		93,514	0	0	93,514	666,738	760,252
小 計	584,420,334	490,078,526	28,764,262	489,717,785	12,046,127	171,902,202	1,776,929,236	1,067,579,624	2,844,508,860
業務収益									
運営費交付金収益	482,507,110	356,806,545	0	396,298,038	0	69,736,672	1,305,348,365	1,067,187,603	2,372,535,968
学生納付金収益	112,117,000	56,971,100	12,787,400	0	17,332,400	0	199,207,900	0	199,207,900
附属診療所収益	0	0		0	0	70,651,248	70,651,248	0	70,651,248
受託研究収益	598,950	0	0	2,300,781	0	0	2,899,731	846,236	3,745,967
共同研究収益	1,981,600	1,212,660	0	0	0	0	3,194,260	0	3,194,260
受託事業等収益	2,000,000	0	0	26,984,098	0	0	28,984,098	128,400	29,112,498
補助金等収益	1,161,160	1,043,363	0	1,841,227	0	307,895	4,353,645	60,998,763	65,352,408
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	9,815,281	9,815,281
寄附金収益	21,124,293	10,236,503	0	3,145,991	0	0	34,506,787	4,671,348	39,178,135
雑益等	13,969,184	14,238,079	834,000	5,172,272	649,000	1,660,080	36,522,615	20,599,691	57,122,306
小 計	635,459,297	440,508,250	13,621,400	435,742,407	17,981,400	142,355,895	1,685,668,649	1,164,247,322	2,849,915,971
業務損益	51,038,963	△ 49,570,276	△ 15,142,862	△ 53,975,378	5,935,273	△ 29,546,307	△ 91,260,587	96,667,698	5,407,111
土地	0	0	0	0	0	66,638,000	66,638,000	7,148,362,000	7,215,000,000
建物	554,621,481	380,793,137	92,873,953	189,150,246	36,464,360	185,341,210	1,439,244,387	830,991,031	2,270,235,418
構築物	30,382,036	39,686,656	7,451,342	13,632,774	2,831,868	518,406	94,503,082	54,234,972	148,738,054
その他	51,708,833	140,543,800	5,374,303	45,205,548	846,000	20,895,472	264,573,956	1,600,937,488	1,865,511,444
帰属資産	636,712,350	561,023,593	105,699,598	247,988,568	40,142,228	273,393,088	1,864,959,425	9,634,525,491	11,499,484,916

(注1) セグメントは、本学の業務に応じて「産業技術学部」、「保健科学部」、「共生社会創成学部」、「障害者高等教育研究支援センター」、「技術科学研究科」、「附属診療所」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上しております。

(注2) 業務費用のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は常勤職員人件費503,514,824円となります。
一般管理費のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上した金額は179,000,869円であり、主な内容は法人共通に係る光熱水料、修繕費などとなります。
業務収益のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は運営費交付金収益1,067,187,603円となります。
帰属資産のうち、各セグメントに配賦せず「法人共通」に計上したものの主な内容は土地7,148,362,000円、建物830,991,031円、現金及び預金596,677,983円となります。

(注3) 減価償却費、減価償却相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額の各区分毎の金額は、以下のとおりです。

区 分	産業技術学部	保健科学部	共生社会創成学部	障害者高等教育 研究支援センター	技術科学研究科	附属診療所	小 計	法人共通	合 計
減価償却費	33,489,298	29,857,746	1,258,222	9,722,377	142,249	20,812,545	95,282,437	42,886,483	138,168,920
減価償却相当額	59,877,368	42,747,934	10,879,546	19,541,013	2,759,053	6,710,555	142,515,469	97,194,012	239,709,481
除売却差額相当額	0	0	0	0	0	0	0	7	7
賞与引当増加相当額	361,589	△ 862,394	0	△ 1,474,780	0	837,876	△ 1,137,709	1,877,962	740,253
退職給付引当増加相当額	138,717	7,049,245	0	△ 18,821,469	0	6,975,774	△ 4,657,733	31,789,165	27,131,432

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20)－1 寄附金債務の明細

(単位:円)

期首残高	当期増加額		当期振替額				期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・ 評価差額	寄附金収益	資本剰余金	運用損・ 評価差額	その他		
251,001,786	37,027,156	2,401,701	33,461,267	0	0	137,281	256,832,095	

(20)－2 寄附金の受入額の明細

区 分	当期受入額 (円)	件数 (件)	摘 要
法人共通	13,891,543	1,029	内、現物寄附 310件(335,287円)
産業技術学部	14,139,900	11	内、現物寄附 1件(1,999,900円)
支援センター	6,535,000	6	内、現物寄附 0件
その他	8,177,581	6	内、現物寄附 3件(3,381,681円)
合 計	42,744,024	1,052	

(21) 受託研究の明細

(単位:円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
地方公共団体	直接経費	0	598,950	598,950	0
	間接経費	0	0	0	0
独立行政法人	直接経費	27,604	1,156,000	635,992	520,008
	間接経費	8,282	346,800	346,800	0
国立大学法人	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
株式会社等	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
その他	直接経費	138,871	1,664,789	1,664,789	0
	間接経費	41,661	499,436	499,436	0
合計	直接経費	166,475	3,419,739	2,899,731	520,008
	間接経費	49,943	846,236	846,236	0

(注) 期首残高に計上した額(216,418円)については、返還を行ったため、債務が減少している。

(22) 共同研究の明細

(単位:円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
地方公共団体	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
独立行政法人	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
国立大学法人	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
株式会社等	直接経費	625,527	1,981,600	2,094,260	512,867
	間接経費	0	0	0	0
その他	直接経費	847,000	0	847,000	0
	間接経費	253,000	0	253,000	0
合計	直接経費	1,472,527	1,981,600	2,941,260	512,867
	間接経費	253,000	0	253,000	0

(23) 受託事業等の明細

(単位:円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	0	2,264,326	2,264,326	0
	間接経費	0	0	0	0
地方公共団体	直接経費	0	0	0	0
	間接経費	0	0	0	0
独立行政法人	直接経費	0	9,717,970	3,812,466	5,905,504
	間接経費	0	1,021,232	378,626	642,606
国立大学法人	直接経費	0	2,000,000	2,000,000	0
	間接経費	0	0	0	0
株式会社等	直接経費	0	428,000	428,000	0
	間接経費	0	128,400	128,400	0
その他	直接経費	0	20,100,680	20,100,680	0
	間接経費	0	0	0	0
合計	直接経費	0	34,510,976	28,605,472	5,905,504
	間接経費	0	1,149,632	507,026	642,606

(24) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
特別推進研究	(1,500,000) 450,000	1	うち1件分担者(1,500,000)
基盤研究(S)	(1,000,000) 300,000	1	うち1件分担者(1,000,000)
基盤研究(A)	(5,250,106) 1,935,000	4	うち3件分担者(1,250,000)
基盤研究(B)	(9,400,000) 2,820,000	9	うち7件分担者(3,500,000)
基盤研究(C)	(32,741,530) 9,591,000	49	うち12件分担者(2,170,000)
挑戦的研究(開拓)	(400,000) 120,000	1	うち1件分担者(400,000)
挑戦的研究(萌芽)	(1,600,000) 480,000	2	うち1件分担者(200,000)
若手研究	(5,900,000) 1,770,000	5	
研究活動スタート支援	(1,500,000) 450,000	2	
国際共同研究加速器金(海外連携研究)	(100,000) 30,000	1	うち1件分担者(100,000)
厚生労働科学研究費補助金	(41,520) 0	1	うち1件分担者(41,520)
合 計	(59,433,156) 17,946,000	76	

(注)

1. 当期受入には間接経費相当額を記載し、()は外数として直接経費を記載しております。
なお、他機関へ送金する分担金相当額は除き、他機関から受領する分担金相当額は含めております。
2. 間接経費相当額には、次年度への繰越等9,495,000円が含まれております。

(25) 大学運営基金の明細
 (25)－1 大学運営基金の明細
 該当なし

(25)－2 当期増加額の明細
 該当なし

(25)－3 当期減少額の明細
 該当なし

(25)－4 当期末残高の明細
 該当なし

(26) 国際卓越研究大学研究等体制強化助成の明細
 該当なし

(27) 主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:円)

区分	金額
現金	788,550
預金	
普通預金	595,889,433
当座預金	0
定期預金	0
合 計	596,677,983

② 未払金

(単位:円)

相手先	金額
教職員	142,933,202
(株)JECC	37,698,973
三菱HCキャピタル(株)	15,340,857
入江電気工事(株)	9,812,000
東京ガスリース(株)	9,537,634
パナソニックEWエンジニアリング(株) 東京本部	6,919,000
エイチ・シー・ネットワークス(株)	6,685,250
(株)塚本建装	3,751,000
(株)エフオン	3,447,980
東京警備保障(株)	3,080,000
(株)映像センター	2,816,000
その他	46,641,260
合 計	288,663,156

令和7年度 決算報告書

国立大学法人筑波技術大学

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	2,246,917,000	2,458,562,070	211,645,070	(注1)
施設整備費補助金	255,280,000	134,523,000	△ 120,757,000	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	38,300,000	53,437,500	15,137,500	(注3)(注4)
大学改革支援・学位授与機構施設費 交付金	0	0	0	
自己収入	257,351,000	254,490,726	△ 2,860,274	
授業料、入学料及び検定料収入	162,144,000	145,206,400	△ 16,937,600	(注4)(注5)
附属診療所収入	63,570,000	71,537,375	7,967,375	
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	31,637,000	37,746,951	6,109,951	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金 収入等	62,645,000	131,290,472	68,645,472	(注7)
引当金取崩	—	5,847,638	5,847,638	(注8)
長期借入金収入	—	—	—	
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	40,000,000	70,820,511	30,820,511	(注9)
引当特定資産取崩	—	—	—	
計	2,900,493,000	3,108,971,917	208,478,917	
支出				
業務費	2,582,568,000	2,667,837,262	85,269,262	
教育研究経費	2,437,471,000	2,515,160,571	77,689,571	(注10)
診療経費	145,097,000	152,676,691	7,579,691	(注11)
施設整備費	255,280,000	134,523,000	△ 120,757,000	(注12)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	0	0	0	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金 事業費等	62,645,000	87,927,992	25,282,992	(注14)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	—	—	—	
大学改革支援・学位授与機構施設費 納付金	—	—	—	
計	2,900,493,000	2,890,288,254	△ 10,204,746	
収入－支出	—	218,683,663	218,683,663	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、計画時に想定していなかった教育・研究基盤維持経費、特殊要因運営費交付金のうち退職手当の追加配分があったことにより、予算額に比して212百万円の増となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、交付決定金額よりも執行金額が少なかったことにより、予算額に比して120百万円の減となっています。
- (注3) 補助金等収入には、計画時に想定していなかった補助金の交付があったため、予算額に比して15百万円の増となっています。
- (注4) 補助金等収入に記載の授業料等減免費交付金は53百万円であり、授業料等免除に使用しております。また、その同額を「授業料、入学金及び検定料収入」から控除しております。
- (注5) 自己収入のうち授業料、入学料及び検定料収入については、授業料収入等の減少により、予算額に比して17百万円の減となっております。
- (注6) 自己収入のうち雑収入については、資金運用による利息収入の増加等により、予算額に比して6百万円の増となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、産学連携等研究収入及び寄附金受入額の増加などにより、予算額に比して69百万円の増となっています。
- (注8) 引当金取崩については、退職給付引当金の取崩により、予算額に比して6百万円の増となっています。
- (注9) 目的積立金取崩については、当初予定していた執行額からの増加等により、予算額に比して30百万円の増となっています。
- (注10) 業務費のうち教育研究経費は、人事院勧告等に対応した給与規程の改正による給与支給額の増額などにより、予算額に比して77百万円の増となっています。
- (注11) 業務費のうち診療経費は、人事院勧告等に対応した給与規程の改正による給与支給額の増額などにより、予算額に比して7百万円の増となっています。
- (注12) 施設整備費については、(注2)に記載した理由により、予算額に比して120百万円の減となっております。
- (注13) 補助金等については、(注3)に記載した理由などにより、予算額に比して15百万円の増となっております。なお、授業料等減免費交付金53百万円の執行は、授業料免除の実施により「授業料、入学金及び検定料収入」に充当したもののとして、支出区分の「補助金等」には計上しておりません。
- (注14) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、当初見込より執行額が増加したことにより、予算額に比して25百万円の増となっています。

令和7事業年度

事業報告書

自:令和 7年 4月 1日

至:令和 8年 3月31日

国立大学法人筑波技術大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	4
4. 主務大臣(主務省所管局課)	4
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
3. 重要な施設等の整備等の状況	16
4. 予算と決算との対比	16
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	17
2. 事業の状況及び効果	17
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
4. 社会及び環境への配慮等の状況	24
5. 内部統制の運用に関する情報	25
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
7. 翌事業年度に係る予算	28
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	29
2. その他公表資料等との関係の説明	30

I 法人の長によるメッセージ

筑波技術大学は我が国で唯一の障害者(聴覚障害者, 視覚障害者)のための高等教育機関として1987年に設立されました。入学者の出身地は全国にわたり, 各キャンパスでは様々な地域, 環境で育った, 同じ障害がある学生どうしのコミュニティが形成されています。

少人数教育のもと, 個々の学生の障害特性及び発達的特性に即した学修者本位の教育的支援が, 学外実習を含めた学生生活の様々な場面で展開されています。

近年は多くの大学で, 障害学生に対する合理的配慮がなされるようになってきました。このような社会的変化の中で, 筑波技術大学の強みは何か。それは, 他大学が障害学生の学修, 学生生活における活動参加上の不利益を補うことを, いわゆる障害学生支援と位置づけているのに対して, 筑波技術大学は学生一人ひとりの潜在的能力を最大限に伸長させるための教育的配慮を行っているということです。そのために, 教職員が手話や点字を含めた情報伝達手段を駆使し, さらに情報を保障するための最新のテクノロジーによる学修環境を整備しています。聴覚や視覚に障害がある学生に情報を確実に伝達する, 情報を知識として吸収し多分野の知識を統合する, そして知識を知恵に昇華させていくという教育の本質を, 筑波技術大学では特に意識して実践しているのです。

この実践を通して培われた知見は, 本学の研究を通して社会に公開されています。特にアシスティブテクノロジーに関しては, 最先端の成果を発信しています。さらに障害者の教育, 支援の拠点として, 国内外の障害児者への支援を横断的, 縦断的に展開しています。他大学で学ぶ障害学生への支援, 特別支援学校をはじめとした大学入学前の聴覚・視覚障害児者への支援, そして社会人障害者及び彼らを取り巻く人々を対象としたリカレント教育等, 本学が中核となり実施している様々な事業をいっそう充実させることで, 理念に留まらない実質的なインクルーシブ社会の実現に貢献していきます。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本法人は, 我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として,
・幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人の養成
・障害のある人々が社会参画するための環境整備及びそれを推進する人への貢献
を「ミッション」としている。

また, これを踏まえ,

1. 社会に貢献する障害者人材の育成
2. 障害学生への横断的支援
3. 障害者への縦断的支援

これらの実現を「ビジョン」として掲げ, それぞれの事項ごとに目標, 戦略, 実現のための道筋を以下のとおり整理し, 取組を進めることとしている。

・ビジョン1:社会に貢献する障害者人材の育成

令和7年4月に共生社会創成学部を設置し、新入生への教育を開始した。聴覚障害学生及び視覚障害学生の双方を受け入れる学部として、相互のコミュニケーションにおける課題の解決に取り組む交流授業や、多様な障害種の特性と社会活動、障害者の権利や社会的障壁等について学ぶ合同講義等、両障害系の学生が共に学ぶ機会を設けている。令和7年11月に開催された東京2025デフリンピックでは、学年暦を変更するなどの大学の協力体制のもと、大会運営のサポートスタッフとして約100名の学生が参画した。選手としては学生・卒業生合計17名が出場し、学生2名が開閉会式パフォーマーを務めた。

・ビジョン2:障害学生への横断的支援(全国レベルの障害学生支援)

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)において、聴覚障害学生支援のためのノウハウや事例、教材、新しいトピックなどを「聴覚障害学生支援のためのナレッジベース」で継続して発信しており、令和7年度も複数のコンテンツを追加した。令和7年9月には、第21回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを対面開催で実施した。教育関係共同利用拠点として文部科学省の認定を受けている「障害者高等教育拠点」事業では、学外の聴覚・視覚障害学生の支援に関する相談や、研修会への講師派遣等に対応した。令和7年8月・12月には第16回・第17回FD/SD研修会を開催し、視覚・聴覚障害学生の就職、キャリア支援をテーマに事例報告及び情報交換会を行った。

・ビジョン3:障害者への縦断的支援

(初等中等教育段階、社会人を含む世代を超えた障害者支援)

高大接続教育プログラムは、北海道高等聾学校、秋田県立聴覚支援学校、愛知県立岡崎聾学校等において、デザインや障害理解等についての出前授業を実施した。令和8年3月には北海道高等聾学校・東京都立葛飾ろう学校・京都府立聾学校とオンライン・対面併用の合同発表会を開催し、聾学校同士の交流を深めた。また、葛飾ろう学校で実施している「文泉こどもクラブ」については、児童生徒への教育ボランティアを継続して実施した。令和7年9月には全国の高等学校の養護教諭・進路指導担当教員を対象に、「視覚障害のある高校生のための学習支援とキャリア形成に関する高大接続連絡協議会」をオンラインで開催した。

本学のリカレント事業については、三菱財団社会福祉事業・研究の助成を受けて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師と理学療法士のスキル向上と働く場の共生を推進するプログラム」を実施した。文部科学省からの委託や学内予算で実施してきた前年度までの内容を更新し、過去最多人数の受講があった。また、令和6年度に引き続きトランスコスモス財団の助成を受け、聴覚・視覚障害者を対象としたICTや生成AI等に関する講座を開催した。

2. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功が就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一が就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止が就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀が就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 事業年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出
平成 16 年 11 月	文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出 文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀が就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則が就任

平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置, 第 1 回大学院入学式を挙
平成 24 年 3 月	第 1 回大学院学位記授与式を挙
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫が就任
平成 27 年 10 月	東西医学統合医療センター西棟竣工披露式を挙
平成 29 年 9 月	総合研究棟竣工披露式を挙
平成 30 年 1 月	国際交流加速センターを設
平成 31 年 4 月	第 4 代学長に石原保志が就任
令和 7 年 4 月	共生社会創成学部を設

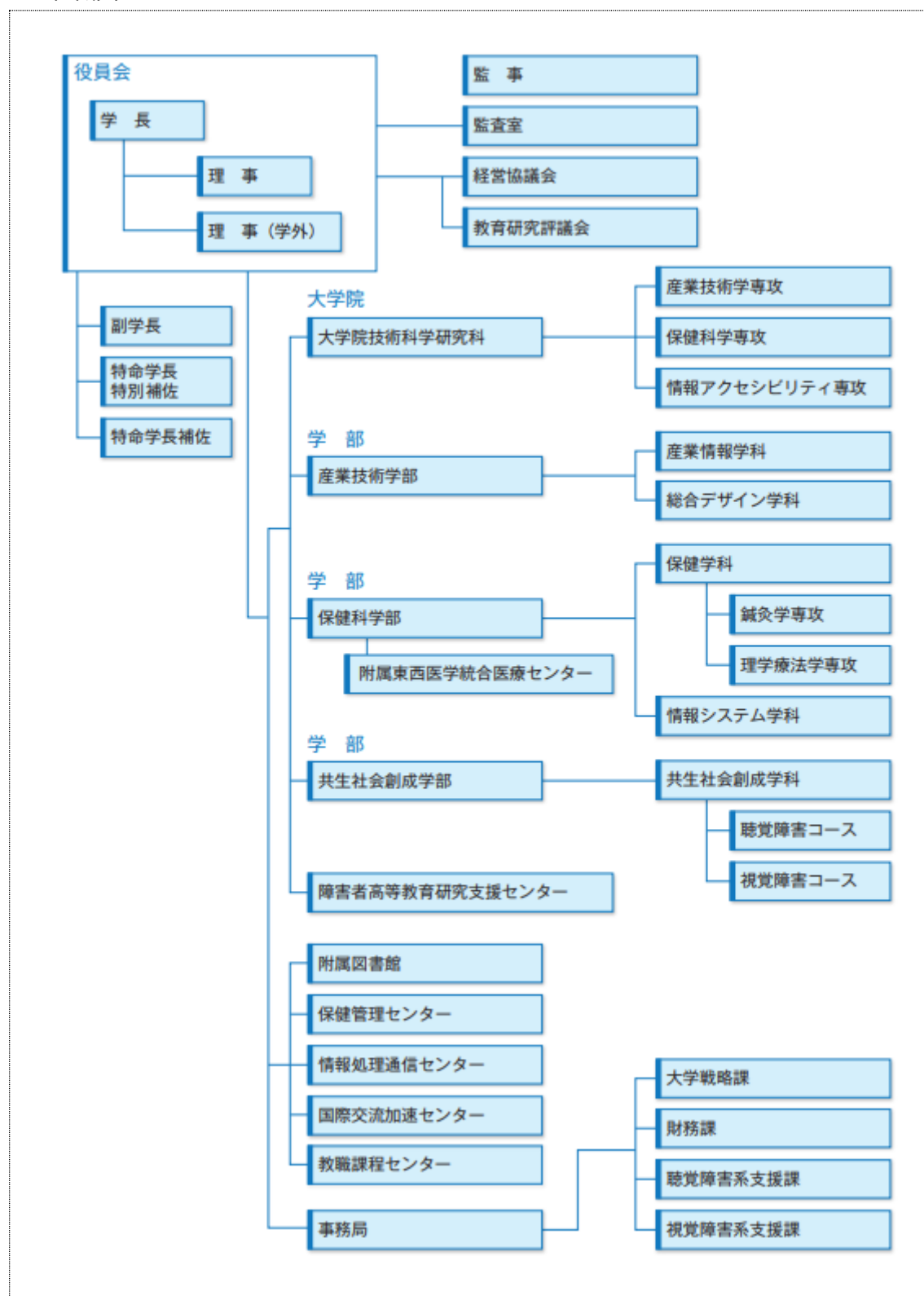
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



6. 所在地

<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
<春日キャンパス> 茨城県つくば市

7. 資本金の額

11,008,702,019 円(全額政府出資)

8. 学生の状況(令和 7 年 5 月 1 日現在)

総学生数 322 人
学士課程 296 人
修士課程 26 人

9. 教職員の状況

教員 173 人(うち常勤 104 人, 非常勤 69 人)
職員 116 人(うち常勤 65 人, 非常勤 51 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 3 人(1.8%)増加しており, 平均年齢は 48 歳(前年度 48 歳)となっている。このうち, 国からの出向者は 0 人, 地方公共団体からの出向者 0 人, 民間からの出向者は 0 人である。

また, 女性活躍推進法における指標である大学の意思決定過程に参画する女性職員の割合は 23.9%であり, 仕事と家庭の両立を支援する環境作りとして勤務時間や休暇制度の見直しの推進や, ワークライフバランスに関する意識醸成のため両立支援制度の周知や研修の実施に取り組んでいる。

10. ガバナンスの状況

(1)ガバナンスの体制

当法人では, 本学の経営方針, 経営戦略その他重要な政策について企画及び立案を行う全学組織として「大学戦略室」を設置し, 企画・立案のための検討を進めることとしている。

(2)法人の意思決定体制

当法人では, 経営面の事項に関する審議を経営協議会, 教学面の事項に関する審議を教育研究評議会において実施の上, 監事同席による役員会において最終的な意思決定を行っている。

これらの会議において審議すべき事項の具体的な内容については,

・戦略的な大学経営政策に係る重要事項を, 経営戦略会議において調査・審議

・教育研究及び管理運営に関する専門的事項や対応を要する特定事項を、個別事項ごとに設置する全学的な委員会において検討
 するなどしており、それぞれの会議体の役割分担を明確にした上で、ミッション・ビジョン等の
 実質化を見据えた体制を整備している。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	石原 保志	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 筑波技術大学障害者高等 教育研究支援センタ ー長 平成 25 年 4 月 筑波技術大学副学長 平成 31 年 4 月 筑波技術大学学長
理事	岩間 光彦	令和6年 4 月 1 日 ～令和8年 3 月 31 日	令和 2年 10 月 文部科学省大臣官房総 務課課長補佐 令和 4年 9 月 文化庁参事官(芸術文化 担当)付芸術教育企画官 令和 5年 4 月 文部科学省初等中等教 育局参事官(高等学校担 当)付産業教育振興企画 官 令和 6年 4 月 筑波技術大学理事
監事	鈴木 瑞哉	令和5年9月1日 ～令和9年8月31日	平成 31 年 4 月 高齢・障害・求職者雇用 支援機構本部雇用開発 推進部次長 令和 元 年10月 高齢・障害・求職者雇用 支援機構東京障害者職 業センター所長 令和 4 年 4 月 高齢・障害・求職者雇用支 援機構障害者職業総合 センター指導役 令和 5 年 9 月 筑波技術大学監事
理事 (非常勤)	長島 一道	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 筑波技術大学産業技術 学部学部長補佐 平成 31 年 4 月 筑波技術大学副学長 令和 2 年 4 月 筑波技術大学理事

理事 (非常勤)	四日市 章	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 23 年 10 月 筑波大学人間系教授 平成 27 年 4 月 筑波大学名誉教授 平成 29 年 4 月 筑波技術大学理事
監事 (非常勤)	鈴木 浩	令和5年9月1日 ～令和9年8月31日	平成 2 年 10 月 監査法人トーマツ東京事 務所 令和 5 年 7 月 鈴木公認会計士事務所公 認会計士 令和 5 年 9 月 筑波技術大学監事

(2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、4百万円である。なお、非監査証明業務における報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

注 1 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注 2 金額欄の「－」は 0 円を、「0」(百万円)は 50 万円未満であることを示す。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	12,018	11,795	11,715	11,723	11,499
負債合計	1,535	811	802	1,045	928
純資産合計	10,483	10,984	10,912	10,677	10,572

※令和 4 年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、724 百万円負債が減少した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	10,840	固定負債	164
有形固定資産	10,311	引当金	13
土地	7,215	退職給付引当金	13
建物	6,090	その他の固定負債	151

減価償却累計額等	△3,819	流動負債	764
構築物	483	運営費交付金債務	95
減価償却累計額等	△334	その他の流動負債	668
その他の有形固定資産	1,782	負債合計	928
減価償却累計額等	△1,105	純資産の部	
その他の固定資産	529	資本金	11,009
		政府出資金	11,009
流動資産	659	資本剰余金	△1,277
現金及び預金	597	利益剰余金(繰越欠損金)	840
その他の流動資産	63	純資産合計	10,572
資産合計	11,499	負債純資産合計	11,499

(資産合計)

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 223 百万円(1.9%)(以下, 特に断らない限り前年度比)減の 11,499 百万円となっている。主な増加要因としては, 固定資産の取得により, 建物が 169 百万円(2.9%)増, 構築物が 11 百万円(2.3%)増, 工具器具備品が 99 百万円(8.0%)増となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 建設仮勘定の取崩しにより 26 百万円(34.6%)減の 48, 887 百万円となったことやソフトウェアの除却により 14 百万円(39.2%)減の 22,401 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和 7 年度末現在の負債合計は 118 百万円(11.3%)減の 928 百万円となっている。主な増加要因としては, リース物件の取得による長期リース債務が 56 百万円(118.6%)増の 104 百万円となったことや, 前受受託事業費等が 7 百万円(皆増)増の 7 百万円となったことなどが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 長期繰延補助金等が 12 百万円(20.3%)減の 47 百万円となったことや, 未払金が 158 百万円(35.3%)減の 289 百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は 105 百万円(1.0%)減の 10,572 百万円となっている。主な増加要因としては, 資本剰余金が前中期目標期間繰越積立金の執行により 173 百万円(7.0%)増の 2,632 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 利益剰余金が前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより 71 百万円(55.6%)減の 57 百万円となったことが挙げられる。

(2)損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	2,711	2,787	2,590	2,812	2,845
経常収益	2,751	2,775	2,641	2,816	2,850
当期総損益	126	697	50	4	32

※令和4年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、571百万円当期総損益が増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,845
業務費	2,650
教育経費	404
研究経費	110
診療経費	53
教育研究支援経費	38
人件費	2,011
その他	34
一般管理費	191
財務費用	3
雑損	1
経常収益(B)	2,850
運営費交付金収益	2,373
学生納付金収益	199
附属診療所収益	71
その他の収益	208
臨時損益(C)	△4
目的積立金取崩額(D)	31
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	32

(経常費用)

令和 7 事業年度の経常費用は 33 百万円(1.2%)増の 2,845 百万円となっている。主な増加要因としては、受託事業費等の受入増加により 27 百万円(1,123.7%)増の 29 百万円となったことや、リース物件の取得に伴う支払利息が 2 百万円(152.8%)増となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、診療経費が 3 百万円(5.9%)減の 53 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

令和 7 事業年度の経常収益は 34 百万円(1.2%)増の 2,850 百万円となっている。主な増加要因としては、受託事業費等の受入増加により 27 百万円(1,128.8%)増となったことや、資金運用による受取利息が 1 百万円(194.5%)増の 2 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより、令和 7 事業年度の当期総利益は 29 百万円(778.9%)増の 32 百万円となっている。

(3)キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△71	257	108	239	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198	△335	318	△509	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△62	△61	△45	△63
資金期末残高	812	672	1,036	721	597

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	90
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△561
人件費支出	△2,011
その他の業務支出	△168
運営費交付金収入	2,368
学生納付金収入	116
附属診療所収入	72
その他の業務収入	275
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△63
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△125
VI 資金期首残高(F)	721
VII 資金期末残高(G=E+F)	597

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 149 百万円(62.5%)減の 90 百万円となっている。主な増加要因としては, 受託研究収入が 4 百万円(12,194.1%)増の 4 百万円となったこと, 補助金等収入が 130 百万円(250.4%)増の 181 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 357 百万円(70.2%)減の△151 百万円となっている。主な減少要因としては, 減価償却引当特定資産の繰り入れによる支出が 27 百万円(146.0%)増の△46 百万円となったこと, 有形固定資産の取得による支出が 89 百万円(55.5%)増の 248 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 18 百万円(38.6%)増の△63 百万円となっている。主な増加要因としては, リース債務の返済による支出が 16 百万円(35.8%)増の△60 百万円となったことが挙げられる。

(4)主なセグメントの状況

① 附属診療所セグメント

保健科学部附属東西医学統合医療センターホームページ

(参考 URL:<https://www.k.tsukuba-tech.ac.jp/cl/>)

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センター(以下「医療センター」という。)により構成されている。

医療センターは、医師による質の高い診療と鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療ならびに教育・研究を行い、地域医療に貢献することを目的とし、東洋医学(漢方・鍼灸)と西洋医学の治療を効果的に統合して提供してきた。

令和4年度より「健康生成」という具体的な目標をたて、ホームページや施設公開・公開講座などを通して地域に発信するとともに、鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療、心臓リハビリテーションなどを活用した診療をしている。その結果、令和7年度は16,660名の来所患者(前年度比0.9%の減)に対し、診療を提供することができた。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益71百万円(49.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益70百万円(49.6%)、その他の収益2百万円(1.3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費53百万円、人件費117百万円、その他2百万円となっており、差引30百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成27事業年度に建設した医療センター西棟や、令和元年度に実施した空調設備等の改修にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整(附属診療所セグメントから、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日) (単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	△8
人件費支出	△117
その他の業務活動による支出	△34
運営費交付金収入	70
特殊要因運営費交付金	—
その他の運営費交付金	70
附属診療所収入	71

補助金等収入	—
その他の業務活動による収入	2
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	—
病棟等の取得による支出	—
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	2
リース債務の返済による支出	2
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	△7
Ⅴ外部資金による収支の状況(E)	—
Ⅵ収支合計(F=D+E)	△7

② 産業技術学部セグメント

産業技術学部セグメントは、産業技術学部により構成され、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としている。令和7年度においては、研究グループ ISee プロジェクトが大阪・関西万博 2025 の TEAM・EXPO パビリオンに参加したほか、東京 2025 デフリンピックが開催され、大会運営サポートスタッフとして学生が参画、選手として学生・卒業生が出場した。

産業技術学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 483 百万円 (76.0%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 112 百万円 (17.6%), その他の収益 41 百万円(6.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 25 百万円, 研究経費 31 百万円, 人件費 522 百万円, その他 3 百万円となっている。

③ 保健科学部セグメント

保健科学部セグメントは、保健科学部により構成され、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としている。令和7年度においても、保健学科では病院等での実習、情報システム学科では企業での実習をカリキュラムに組み込む等の実践的な教育を行った。

保健科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 357 百万円 (81.0%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 57 百万円 (12.9%), その他の収益 27 百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 93 百万円, 研究経費 26 百万円, 人件費 367 百万円, その他 3 百万円となっている。

④ 共生社会創成学部セグメント

共生社会創成学部セグメントは、令和7年度に開設された共生社会創成学部により構成され、聴覚障害者および視覚障害者を対象とし、異なる障害種別の学生が互いに学びあい、障害者を含む多様なマイノリティが活躍する共生社会を創成する、チャレンジする心を持った人材を養成することにより、ダイバーシティ&インクルージョン社会へ向けた知識や理解を持ち、社会に働きかける人を育成していくことを目的としている。令和7年度においては、障害に特化したディプロマサプリメントの研究開発・試行実施、産学官連携事業の推進・アクセシビリティ実装支援等推進した。

共生社会創成学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 13 百万円(93.9%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), その他の収益 1 百万円(6.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費25 百万円, 研究経費 0 百万円, 人件費 0 百万円, その他 0 百万円となっている。

⑤ 障害者高等教育研究支援センターセグメント

障害者高等教育研究支援センターセグメントは、障害者高等教育研究支援センター(以下「支援センター」という。)により構成されている。令和7年度においては、障害学生への横断的支援、障害者への縦断的支援の実現のため、他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生支援等の事業を行った。

このうち、聴覚障害者向けオンライン授業用遠隔情報保障システムの開発事業については、本学が開発した T-TAC Caption 及び T-TAC Caption2(インターネット通信を利用した、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム)のメンテナンスや利用方法の相談にも対応することなどにより、聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に寄与している。また、筑波技術大学に事務局を置く日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)が主催となり、聴覚障害学生支援体制発展に寄与するため、全国の大学における聴覚障害学生への支援実践に関する情報を交換するとともに、本ネットワークの活動成果をより多くの大学・機関に対して発信するシンポジウムを開催した。

障害者高等教育研究支援センターセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益396 百万円(90.9%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 寄附金収益 3 百万円(0.7%), その他の収益 36 百万円(8.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費28 百万円, 研究経費35 百万円, 人件費 397 百万円, その他 1 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 32 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、32 百万円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

特記事項なし

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	2,853	3,055	2,785	2,855	2,909	2,784	2,917	3,024	2,900	3,109	
運営費交付金収入	2,248	2,324	2,291	2,315	2,227	2,257	2,273	2,390	2,247	2,459	
補助金等収入	64	84	52	56	53	55	155	159	38	53	
学生納付金収入	162	159	163	163	159	161	165	156	162	145	
附属診療所収入	73	79	78	78	79	75	77	77	64	72	
その他収入	306	409	201	243	390	236	247	241	389	380	
支出	2,853	2,890	2,785	2,773	2,909	2,625	2,917	2,865	2,900	2,890	
教育研究経費	2,544	2,554	2,433	2,419	2,371	2,280	2,463	2,476	2,437	2,515	
診療経費	151	177	163	172	164	150	157	147	145	153	
その他支出	158	159	189	182	374	195	297	243	318	222	
収入－支出	—	165	—	82	—	159	—	159	—	219	

詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 2,850 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,373 百万円 (83.3%(対経常収益比, 以下同じ。)), 授業料収益172 百万円(6.0%), 附属診療所収益 71 百万円(2.5%), その他収益 235 百万円(8.2%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、障害の特性や生育環境等にも配慮し、学生が安心して学べる環境を提供している。

令和 7 年度における教育に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

国際交流の実施

令和 7 年度は国際交流活動が活発となり、10 名の学生を海外協定校等へ派遣した。

アメリカ合衆国のアイオワ大学で実施された研修には保健科学部の学生 2 名が参加し、現地での授業参加、クリニックや病院等の臨床見学、研究室訪問のほか、課題として派遣先の大学関係者の前で英語での発表を行った。

令和 7 年 8 月にポルトガルのアベイロにて開催された欧州の視覚障害者サマーキャンプ ICC(International Camp on Communications and Computers)には保健科学部の学生 4 名が参加し、12 か国から集まった学生たちと、ワークショップやイベント等で交流を深めた。

さらに令和 8 年 2 月に産業技術学部及び技術科学研究科産業技術学専攻の学生 4 名が、フィリピン共和国のデ・ラ・サール・カレッジ・オブ・セント・ベニルデ(SDEAS)及びタイ王国のマヒドン大学ラチャスタ研究所におけるろう教育、インクルーシブ社会、就労支援をテーマとした海外研修に参加した。バンコクでは在タイ日本国大使館およびユネスコ・バンコク事務所への表敬訪問も行い、アジア地域におけるインクルーシブ教育政策や障害者の高等教育アクセス、国際協力の可能性について議論が行われた。

新規の国際交流協定についても、インドネシア共和国のインドネシア教育大学及び SLB NEGERI CICENDO の 2 校と締結した。

これらの活動は、学生が国際的な視点から自らの学びや将来のキャリアを考える契機となり、国際社会で活躍する障害者人材の育成に資すると期待される。



(アイオワ大学での授業見学の様子)



(SDEAS 関係者との集合写真)

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、地域から地球規模に至る聴覚・視覚障害を中心とした障害等に関連する社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指している。

また、研究に関するスペースを学長のトップマネジメントにより戦略的に配分するために、本学総合研究棟の施設の一部を学長裁量スペースとし、研究実施の支援を行っている。

令和 7 年度における研究に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

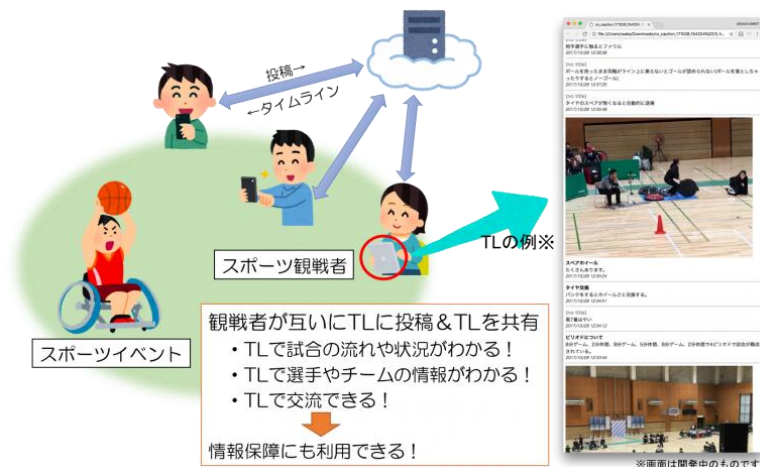
① 若月教授が 2025 年度 SCAT 表彰式において優秀賞を受賞

令和 8 年 1 月に開催された SCAT 表彰式において、産業技術学部産業情報学科の若月大輔教授が「ろう・難聴者支援のための Web ベース PC 文字通訳システムの開発」の功績により、SCAT 表彰「優秀賞」を受賞した。SCAT は一般財団法人テレコム先端技術研究支援センターの略称で、SCAT 表彰は ICT の研究開発により国民生活の安全安心に寄与するなど多大な貢献のあった研究者に授与されるもの。若月教授は従来の PC 文字通訳アプリの「現場で PC を持ち寄り LAN を構築する必要がある」「他の OS やタブレット、スマートフォンで利用できない」という課題を解決する Web ベース PC 文字通訳システム「captiOnline」を開発し、コロナ禍における急速なオンライン化への対応や地域ごとの支援格差の縮小に貢献した。



(賞状を持つ若月教授)

② ISee TimeLine の実証実験を実施(東京 2025 デフリンピック等)



ISee TimeLineとは、本学のISeeプロジェクトで開発している、スポーツイベントや博物館見学等に参加してリアルで観戦している人たちが互いにタイムライン(TL)上で情報交換、情報保障を行なうためのWebアプリケーションである。

令和7年度は、ISee TimeLineを用いた来場者参加型の実証実験を三菱総研DCS株式会社と共同で「つくばクラフトビアフェスト2025」で行ったほか、東京2025デフリンピック開閉会式、デフバドミントン強化合宿、デフバスケットボール大会などにおいて実施した。

これらの実験を通して、アプリの検証や改善等を行い、障害者や高齢者、外国人でもリアルスポーツイベントや博物館見学等の情報が保障される環境の構築に寄与している。

また、令和7年8月には、大阪・関西万博の「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創チャレンジとして、TEAM EXPO パビリオンへ参加した。

(参考 URL: ISEE PROJECT HP <https://iseee.info/>)

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では「保健科学部附属東西医学統合医療センター」を有している。

令和7年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 医療センターにおける診療活動

Ⅲ 財務諸表の概要 (4) 主なセグメントの状況 ① 附属診療所セグメントを参照のこと。

② 医療センターにおける教育活動

医療センターでは、本学学生や大学院生、研修生等の臨床教育を行っている。

本センターは、視覚障害者の理療教育において、医療機関をフィールドとした実践的臨床教育を行う国内唯一の施設であることから、充実した障害補償のもとで晴眼者との協働によるバリアフリー化した教育環境を整備することで、他施設ではできない視覚障害を有する学生や研修生の臨床教育を実践している。

研修生を対象とした卒後研修では、本センターの様々な医療職の協働による統合医療を学べる特長を生かし、多職種による包括的な医療や連携の実践について実践を通じて学ぶことで、研修修了後には社会へ還元することが期待されている。

令和 7 年度に研修を修了した者は計 4 名(晴眼者 3 名, 視覚障害者 1 名)であった。

また、令和 3 年度から、文部科学省の補助金や運営費交付金(ミッション実現戦略分など)の財源を活用し、本学のリカレント教育事業として視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師を対象とした取り組みを、令和 5 年度からは、理学療法士を対象とした取り組みを実施している。

令和 6 年度には文部科学省の事業が終了し、学長裁量経費にて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師、理学療法士のための専門スキル向上プログラム」を実施した。令和 7



年度には三菱財団の助成を受けて「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師と理学療法士のスキル向上と働く場の共生を推進するプログラム」を実施し、障害に配慮した環境で知識や技術を習得できる機会を提供することを目的に、新たに 14 の授業を追加した。実技実習のサテライト会場は、交通の便が良い東京に設けた。その結果、過去最多の合計 124 名が受講した。

(東京で開催した実技実習の様子)

③ 医療センターにおける研究活動

令和 7 年度においては科学技術研究費ベースで教育研究 3 件、臨床研究 2 件が継続実施されている。

また、視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師のための電子カルテ及びそれと連動する問診票ならびに症状の評価が行えるアプリケーションの検討・開発を継続するとともに、新規で緩和ケア領域における鍼灸マッサージに関する研究を継続するとともに、新たに障害者雇用における社会課題解決に関する研究を、寄附金を得て開始した。

④ 医療センターにおける社会貢献活動

令和 5 年度から地域へ向けた健康生成の発信の一つとして新たに開催した施設公開を令和 7 年度も開催し、鍼灸マッサージ・お灸体験、血管年齢測定、体力測定、視覚障害者と鍼灸あん摩の歴史展示などを行った。

また、それに合わせて一般市民向けの公開講座を開催した。令和 7 年度の施設公開には 90 名を超える参加が得られ、平均 4.2/5 点満点の満足が得られた。

その他の公開講座では、理療の初学者対象の講座は 8 名、鍼灸・マッサージ実践&体験セミナーは 3 名、一般者を対象とした心不全予防に関する講座は 18 名の参加があった。

鍼灸の専門学校の受託実習(3校,208名)や,盲学校研修科とオンラインで実技教授も継続実施している。

つくばエクスプレスまつり等の5つの地域イベントにブースを出展して,のべ1,182名の来訪者に理療や視覚障害者について紹介して,各々の理解を得る取り組みを行っている。



(イベントでの白杖体験の様子)

(4)社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において,当法人では,義務教育段階に在籍する児童・生徒から,高等教育機関で学ぶ学生及び様々な分野で活躍する社会人等,幅広い層の障害者やその保護者まで,教育・支援のノウハウを提供することで,本人が持つ可能性の拡大に寄与する。併せて,障害者自身を取り巻く支援者・教育者・関係者等,周囲の人々と互いに協力関係を築き,環境の改善を図ることで,障害者が能力を発揮できる場の構築を目指す。令和7年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① つくば市青少年体験学習事業の実施

令和7年10月,本学春日キャンパスにて,つくば市青少年体験学習事業「輝け!中高生わくわく企画」を実施し,つくば市内に在住・通学している中高生を対象として,『「アダプテッドスポーツ」を通して知る視覚障害の世界』をテーマに,講義や様々なスポーツ体験,学生との交流会などを行った。

当日は,本学保健科学部の教員と学生が講師となり進行を務めた。視覚障害に関する講義を行った後,ゴールボール,フロアバレー,eスポーツなど,視覚に頼らないアダプテッドスポーツの体験を行った。

参加した中高生からは,普段の視覚への依存度の高さや見えない不安の実感,アダプテッドスポーツの楽しさなど,充実した感想が聞かれた。



(小林教授の講義の様子)



(ブラインドサッカー体験の様子)

② 他大学で学ぶ障害学生支援

主として支援センターにおいて、他大学で学ぶ聴覚障害学生支援として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通じて、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を提供し、個々の大学のみでは解決が困難な問題へのアプローチを図るとともに、ノウハウを成果物(冊子、Web)として発信している。この他に、学外からの各種相談等にも約 200 件対応を行ったほか、他大学等に対して養成講座や研修会への実施、支援機器の貸し出し等を実施した。

また、他大学で学ぶ視覚障害学生への支援として、教材や学力試験等のメディア変換サービスを提供し、令和 7 年度は点字を 1,530 頁、点図については情報数学や数学分野からの依頼増加を背景に、昨年度より大幅に増え 176 点を作成した。この他、「視覚障害学生の就職と就活支援」「聴覚障害学生の就職と就活支援」をテーマとしてそれぞれ FD/SD 研修会を実施し、計 119 大学・機関、178 名の参加があった。

支援を通じて、障害特性に応じた教育方法・支援技術の人的・物的資源を提供するとともに、他大学や学生の支援状況・支援ニーズに応じた支援内容の充実や体制構築のサポートに努めている。

(参考 URL: PEPNet-Japan 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク HP

<https://www.pepnet-j.org/>)

(参考 URL: 筑波技術大学 障害者高等教育拠点事業 HP <https://krk-ntut.org/>)

③ 他大学・他機関との連携

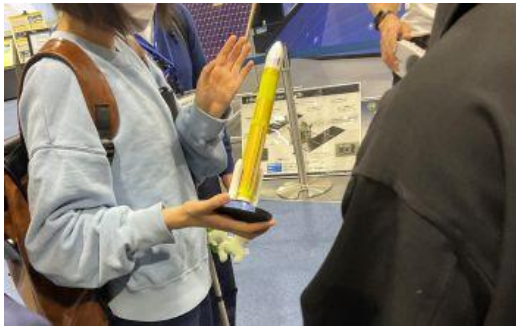
令和 7 年度は、つくば市社会福祉協議会、日本空港ビルデング株式会社と新たに連携協定を締結した。また、東京 2025 デフリンピック大会の実施に際し、本学の学生が大会ボランティア(サポートスタッフ)として大会の広報や、期間中のデフリンピックスクエアの運営に協力した。

また、これまでに締結した連携協定のもと、つくば市、つくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社、東京管区气象台・水戸地方气象台などと連携事業を引き続き実施した。その他、宇宙航空研究開発機構(JAXA)筑波宇宙センター展示館のユニバーサルデザイン検証や、株式会社電通などと連携事業を行った。

以下は、取組みの詳細である。

【宇宙航空研究開発機構(JAXA)との取組み】

・JAXA 筑波宇宙センターの展示館「スペースドーム」において、視覚・聴覚障害者向けのアクセシビリティ対応に本学教職員が協力した。また完成後は、実際に共生社会創成学部の学生が見学し、アクセシビリティに関する更なる改善提案を行った。



(ロケットの模型を触る様子)



(点字テプラが貼られている手すりの写真)

【VISON における取組み】

・三重県にある商業リゾート施設「VISON」において、本学産業技術学部の学生と教員が、聴覚障害当事者と関わることや非常時の避難行動をテーマにワークショップを行った。本ワークショップは、本学と国内電通グループ 3 社によるインクルーシブデザイン共同プロジェクトの一環として、ホテルヴィゾンと住友林業株式会社とともに実施されたものである。



(聴覚障害についての講義の様子)



(避難時の課題抽出の様子)

以上の取組は、本学学生が、自己の障害を社会で生きていく際の強みとして捉え、真にインクルーシブな環境を整備していくための一助となっている。

3.業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1)リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる体制を整備している。内部統制システムの体制整備においては、内部統制委員会を設置し、研究・情報を含むリスク管理の状況を整理・把握している。

(2)業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 情報システムに係るリスクについて

当法人では、情報システムにかかるリスクの対策として、情報システム運用リスク管理規程を整備している。また、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)通報窓口を設け、リスクが発生した際の初動対応を行っている。

② 研究に係るリスクについて

当法人では、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備している。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

③ 定員割れに係るリスクについて

当法人では、学生の定員割れによる経営リスクを有し、その対策として組織改編やカリキュラム改訂を含む検討を進めている。具体的には、令和 7 年 4 月より新たに「共生社会創成学部」を設置し、併せて既存学部の入学定員を削減した。また、定員割れの深刻な保健科学部の改革として、保健学科の再編により健康スポーツ学コースを令和 8 年 4 月に新設し、1 年次に全員が共通カリキュラムを学んだ後、2 年次に各学生の関心に合ったコースを選べるレイトスペシャリゼーション制を導入した。引き続き改革に関する議論を進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人筑波技術大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を定めており、温室効果ガスの削減につながる取組みをすることとしている。

具体的には、省エネルギーに関して、特に電気の使用による温室効果ガスの排出割合が多いことから、LED 照明の導入に取り組んでおり、令和 7 年度においては、部屋の用途変更改修に伴う LED 照明への更新及び学生寄宿舍 1 棟の照明すべてを LED 照明へ更新を行うことにより、温室効果ガス排出量削減を図った。

なお、本学の環境への配慮等に関する取組みを記した環境報告書を公表している。



(環境報告書 URL:

tsukuba-tech.kankyohoukokusyo2025)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「内部統制に関する基本事項」として業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

内部統制委員会に関する事項

内部統制システムの体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置している。当委員会では、研究、情報を含むリスク管理の状況を整理・把握するとともに、危機管理、内部統制に係る情報の共有、体制の整備、構成員への周知等を進めている。当事業年度においては、委員会においてリスクマップの改正について審議を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1)運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	3	—	—	—	—	3
令和5年度	3	—	—	—	—	3
令和6年度	94	—	91	—	91	3
令和7年度	—	2,368	2,282	—	2,282	86

(2)運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	91	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当, 年俸制導入促進費 ② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:91 (退職手当:89, 年俸制導入促進費:2) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務91百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	91	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	—	—	該当なし
合計		91	

② 令和 7 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	87	① 業務達成基準を採用した事業等:【教育研究組織改革分】共生社会創 成学部設置に伴う我が国のダイバーシティ&インクルージョン牽引に 向けた「社会との共創」の再編・整備,【教育関係共同実施分】障害学生 の修学支援の充実を目指すリソース・シェアリング,【基盤的設備整備 分】聴覚・視覚障害学生教育用計算機システム一式
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:87 (業務費:87)
	計	87	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分,教育関係共同実施分,基盤的設備等整備分の 業務達成基準を採用している事業については,それぞれの成果の達 成度合い等を勘案して収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,089	① 期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	—	② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,066 イ)固定資産の取得額:建物附属設備17,構築物0,工具器具備品2, 図書3,その他1
	計	2,089	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため,未充足学 生にかかる学生経費相当額を除き,それ以外の期間進行业務に係る運 営費交付金債務については全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	106	① 費用進行基準を採用した事業等:【特殊要因経費】退職手当,年俸制導 入促進費,教育・研究基盤維持費
	資本剰余金	—	② 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:106 (退職手当:25,年俸制導入促進費:3,教育・研究基盤維持費:77)
	計	106	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務106百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額	—	—	該当なし
合計		2,282	

(3)運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3 収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—
	計	3

令和 5 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	計	3	
令和 6 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	—	
	計	3	
令和 7 年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	—	
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	2	収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	84	退職手当及び年俸制導入促進費分 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌 事業年度以降に使用する予定
	計	86	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	3,156
運営費交付金収入	2,300
補助金等収入	53
学生納付金収入	146
附属診療所収入	71
その他収入	199
支出	3,156
教育研究経費	2,519
診療経費	154
その他支出	483
収入－支出	—

V 参考情報

1.財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等), 投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金, 当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち, 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

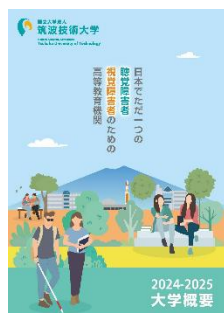
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益, 入学料収益, 検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益, 寄附金収益, 補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として, 以下の資料を作成している。



大学概要には, 当法人の組織・施設・活動内容等に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

(大学概要 URL:

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/10/outline of ntut 2024-2025 1.pdf](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/10/outline_of_ntut_2024-2025_1.pdf))

統合報告書には、当法人の取組やガバナンス、財務状況に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



(統合報告書 URL: <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/topics/uploads/2026/01/R7NTUT Integrated Report.pdf>)